

すべてのケア労働者に大幅賃上げを

京都のケア労働者の仲間とともに京都府要請 & 記者会見！

◎ みんなの思いをのせた京都府要請

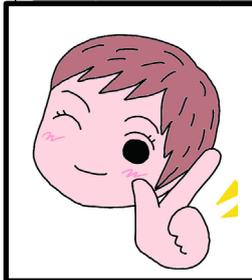
2月7日、京都医労連は「ケア労働者の大幅賃上げアクション@京都」の仲間とともに、京都府に対して、国の処遇改善補助金の抜本的改善、月額4万円、時間給250円賃上げを求め、要請を行いました。



ケア労働者賃上げ
府に要望書を提出

京都総評加盟労組の団体
京都総評に加盟する京都府内の看護師や介護職員の労働組合でつくる団体「ケア労働者の大幅賃上げアクション@京都」が7日、福祉現場で働く労働者の賃金アップを求める要請書を府に提出した。

政府は新型コロナウイルス禍の経済対策として、介護職や保育士らの賃金を月額3%程度(9千円相当)、看護師は1%程度(4千円相当)増やす。しかし、看護師の場合、救急医療を担う医療機関に動いていることなど一定の条件があり、



介護職も職種によって賃上げ率に差が生じる制度となっている。

同団体の代表者らが京都市上京区の府庁を訪れ、制度の抜本的な改善と府独自の施策を求める要請書を担当者に手渡した。その後記者会見し「コロナ禍の中、エッセンシャルワーカーが見つめ直されているが、待遇は実態の労働に見合っていない」と訴えた。

(上口祐也)

京都新聞より (2/8朝刊)

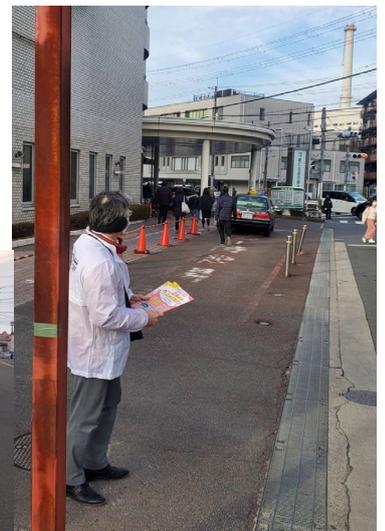
京都医労連からは、次のように要請。「京都府内では、救急医療を担う4割の病院(約60病院)しか対象とならない。そして京都府予算では、政府の基準通りで、看護師は半分、15,000人分、介護職員も1万人足りない約3万人分しか準備されていない。政府の基準では、薬剤師、ケアマネ、訪問看護師も対象じゃない。すべてのケア労働者に賃上げがされず、職場は混乱している。介護職員は他産業と比べ7~8万円低い。検討委員会に参画している日本看護協会は『看護師の賃金は40歳で7万円も低く改善を』と主張している。1桁足りない賃上げ額の改善を。」と。

◎ 未組織病院朝ビラSTART

書記局中心に未組織病院門前の朝ビラがスタート。

2月8日、救急医療を担う長岡京市のs病院、伏見のt病院の2か所に別れて朝ビラ宣伝。それぞれ10数人が受け取ってくれました。知らせることが大事です。みなさんも組合に入っていない人、友人や家族になどにお渡しください。近々、ビラは組合に送ります。

未組織労働者に届くように、ヘルパー事業所・病院・老健・特養など約1,100ヶ所に送りました。



◎ 記者会見でケア労働者に真なる賃上げを主張



2月7日、京都府要請に続いて行った記者会見には、勝野委員長と廣瀬副委員長が現場の実態と補助金の抜本的な改善を求め、訴えました。



(勝野委員長) 以前は病院で働き、今は訪問看護ステーション。病院の時から手取りで5万円減りました。月5・6日ある24時間拘束をしています。対価はたったの1時間90円。翌朝も勤務です。これでは低すぎます。「第6波」では 臨時の訪問などもあり、完全防護での訪問が増えました。保育所や学校が休みとなると、小学校低学年や保育園の子どもだけを家に留守番をさせて出勤してきたスタッフもいます。すぐに「休んでいいよ」と言えず、つらい思いをしながら働いています。先月末、私は10日連続で働きました。それなのに、訪問看護師は対象となっていない。また、在宅療養生活を支えているケアマネージャーや薬剤師なども対象ではありません。そもそもすべてのケア労働者がコロナ禍で府民のいのちと健康を守るために奮闘しているのに、賃上げに条件があることに納得できません。救急医療を担う病院だけでなく、すべての医療機関のケア労働者に期間限定ではない大幅賃上げを望みます。

(廣瀬副委員長) 今回の看護師で4千円という非常に低い金額で、期間も8か月と中途半端です。「小中学生の小遣いか！」という方もいました。年間200件以上の救急患者を受け入れる条件は厳しいですし、看護師に限定され、他の職種から不満の声が挙がっています。コロナ禍で日常生活も制限され、感染の不安を感じながら勤務を続けています。毎日、職場と自宅の往復のみ。買い物も短時間で誰とも会話せず、スーパーのカゴを持つのも躊躇します。職場では休憩は2人以内黙食、常に換気。会食も2名以内1時間まで。家族を遊びにも連れていけない。食事にも行けない我慢に我慢を重ねた生活を強いられています。前年度、コロナが下火になったとたんに多くの看護師が去りました。支えとなるものが何も無ければ心が折れるんです、燃え尽きるんです。すべての医療労働者への根本的な処遇改善を望みます。

